

大河原町LINE公式アカウント利用規約

令和5年2月17日

告示第10号

町が運用するLINE公式アカウント（以下「当アカウント」といいます。）の利用規約を下記のとおり定めます。当アカウントのご利用にあたっては下記の内容に同意のうえご利用ください。

大河原町LINE公式アカウント利用規約は、当アカウントを利用するすべての利用者に適用するものとします。

1. 目的

町は、大河原町LINE公式アカウントを活用して町内外の利用者の皆さまに町に関する情報を広く配信します。

2. 大河原町LINE公式アカウントの概要

【アカウント名】 宮城県大河原町

【LINE ID】 @oogawara-town

【運用管理者】 大河原町政策企画課長

【運用担当者】 大河原町政策企画課デジタル政策推進室

3. 配信内容

- (1) 町ホームページ、広報おおがわら及びおしらせばん等に掲載した情報
- (2) 町内イベント、行事等の告知に関する情報
- (3) 防災情報等の町民の安心安全に関する情報
- (4) その他運営管理者が必要と認める情報

4. 運用時間

原則として開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、災害発生又は災害発生が予測される場合など緊急を要する場合は、この限りではありません。

5. 投稿等への回答

当アカウントへいただいた投稿等に対して、個別の回答は行っていません。予めご了承ください。

6. 禁止事項

利用者は、当アカウントを利用にあたって、次に掲げる行為をしてはならないものとします。なお、町は、当アカウントの運用にあたって、配信情報に関係ない投稿や、以下の事項に該当すると判断した投稿は、投稿者に断りなく、非表示又は削除を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの

- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 犯罪行為を助長するもの
- (5) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- (8) 町又は第三者等の知的財産権を侵害する恐れがあるもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) その他の利用者又は第三者になりすますもの
- (11) 虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (12) その他運営管理者が不適切と判断したもの

7. 著作権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、町に帰属します。
- (2) 当アカウント内に掲載した内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びソーシャルメディアサービスの「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製、転写することはできません。

8. 個人情報

当アカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に取り扱います。

9. 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿された情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 町は、以下について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
 - ア 利用者が、当アカウントへの投稿情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者が被った損害
 - イ 利用者間又は利用者と第三者間のトラブルより利用者又は第三者に生じた損害

10. アカウントの運用停止及び利用規約の変更

- (1) 町は、当アカウントの運用を利用者に予告なく停止する場合があります。
- (2) 町は、利用規約を利用者に予告なく変更する場合があります。

附 則

この告示は、令和5年3月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。